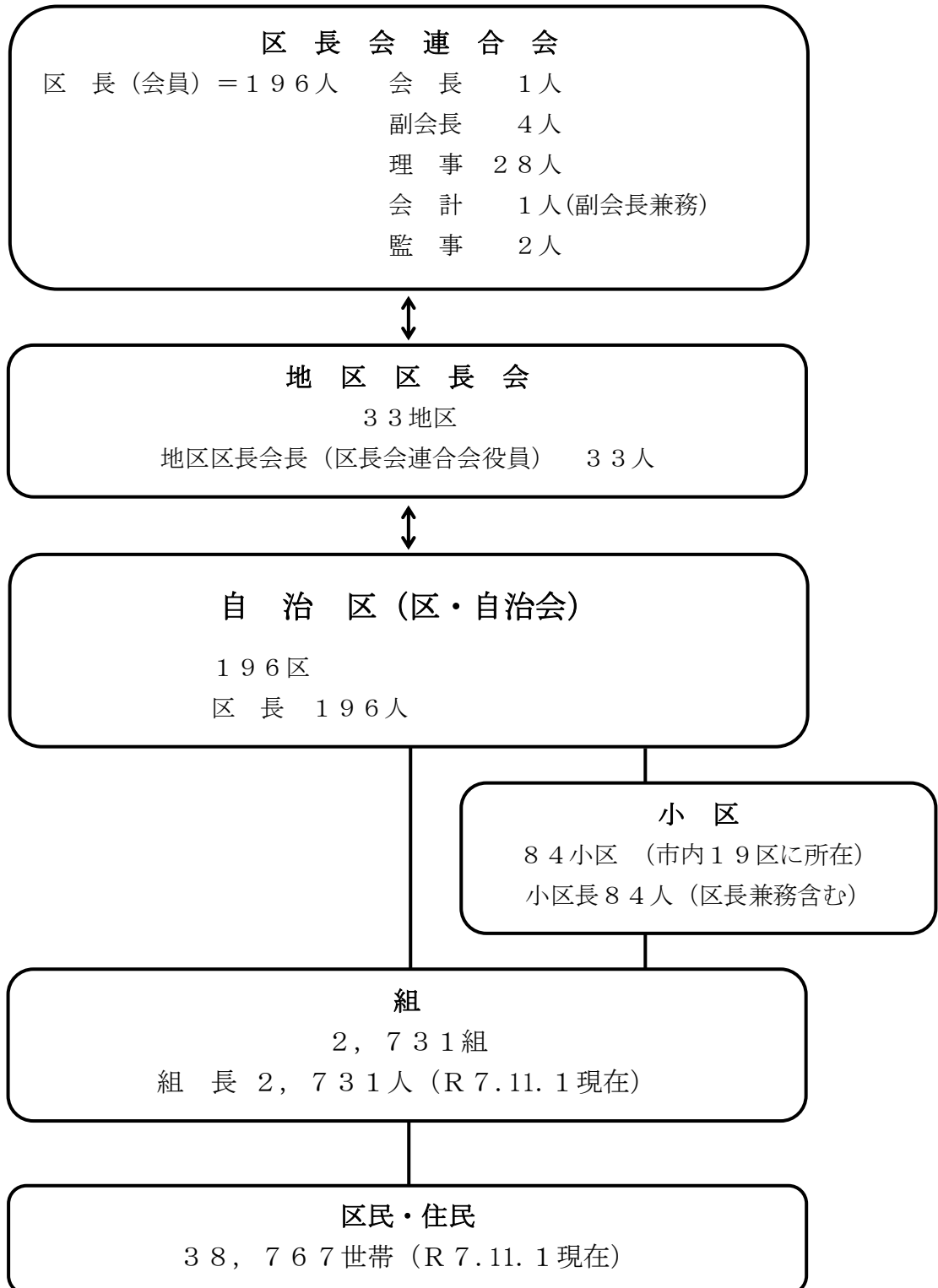


地区区長会長及びまち協会長様

掛川市区長会連合会事務局

掛川市区長会連合会の概要について

1 掛川市の自治組織



## 2 区長会連合会における地域組織等の統一呼称

対象		統一呼称	備考（定義等）
旧市町の範囲		区域	「掛川区域」「大東区域」「大須賀区域」
区の 連合体	組 織	地区	概ね旧村や小学校区等を地縁として構成されている自治区の連合体（33 地区）
	代表者	地区区長会長	
基礎的 組織	組 織	区（自治区）	自治組織の基本単位で、掛川市区長会連合会に加盟している 196 の組織（自治区）
	代表者	区長	
小単位 （区内自 治組織）	組 織	小区	区内の一部区域を治める自治組織で、区とは別に集会所等の資産を有し、独自の事業・予算を執行するもの
	代表者	小区長	
区内	組 織	ブロック	区業務の執行を円滑化するために、区を幾つかに分けて事務の取次や取りまとめ等を行う単位で、独自の資産や事業・予算等を持たないもの
	代表者	ブロック長	

## 3 区長会連合会理事会・地区区長会の開催時期

会議名	開催日	内容	参加対象者
区長会 連合会 理事会	原則、毎月 第 2 水曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連合会としての協議事項</li> <li>・ 市からの依頼に対する取扱いの協議（各担当課から説明を受け、連絡・協議や取りまとめなどの是非について審議・決定する）</li> <li>・ 各理事からの提案事項等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区区長会長</li> </ul>
地区 区長会	理事会終了 後に各地区 で開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会での決定事項等の協議、推進、報告等</li> <li>・ 各地区内の独自案件の協議等</li> <li>・ 連合会として取り組むべき事項の提案、協議など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区区長会長</li> <li>・ 区長</li> <li>・ 地区役員（まち協会会長、防災会長、交通安全分会長他）</li> <li>・ その他（各種団体代表、副区長、小区長等）</li> </ul>
区役員会	各区の規約、 計画等によ り開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区区長会での決定事項等の協議、推進、報告等</li> <li>・ 各地区内の独自案件の協議等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区長</li> <li>・ 副区長、会計</li> <li>・ 区役員 等</li> </ul>

## 4 区長会連合会理事会配付文書について（理事会「次第」の用語説明）

次第掲載用語	説明
○月文書 1	区長会連合会としての協議事項案件の文書番号です。
○月依頼 1	市等からの依頼に対する取扱いの協議案件の文書番号です。
○月報告 1	市等からの報告案件の文書番号です。
【●●●●課】	案件に関する担当課を表示しています。
《地区区長会長に配付》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会に出席する地区区長会長さんのみに配付される文書です。</li> <li>・ 案件によっては、地区内の区長さんへ内容の伝達をお願いする場合があります。</li> </ul>
《区長に配付》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 196 区の区長さんに配付していただく文書です。</li> <li>・ 地区毎に該当枚数を束ね、持ち帰り用バッグの中に入れてありますので、各地区区長会開催時に配付してください。</li> </ul>
《区長及び小区長に配付》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 280 の区長、小区長さんに配付していただく文書です。</li> <li>・ 地区毎に該当枚数を束ね、持ち帰り用バッグの中に入れてありますので、各地区区長会開催時に配付してください。</li> </ul>
《地区区長会長及びまち協会長に配付》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会に出席する地区区長会長さんに配付されるとともに、各地区まちづくり協議会の会長さんに配付していただく文書です。</li> </ul>
《区長及びまち協会長に配付》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 196 区の区長さんと各地区まちづくり協議会の会長さんに配付していただく文書です。</li> <li>・ 地区毎に該当枚数を束ね、持ち帰り用バッグの中に入れてありますので、各地区区長会開催時等に配付してください。</li> </ul>
《区長・小区長及びまち協会長に配付》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 280 の区長、小区長さんと各地区まちづくり協議会の会長さんに配付していただく文書です。</li> <li>・ 地区毎に該当枚数を束ね、持ち帰り用バッグの中に入れてありますので、各地区区長会開催時等に配付してください。</li> </ul>

※組回覧や各戸配付等の文書は、原則、広報かけがわと同時に配付されます。但し、区長会連合会の決定事項に関する文書等は、地区区長会長さん経由で回覧・配付をお願いすることもあります。

※現在、区長会連合会及びまちづくり協議会連合会の両方に共通する地域への連絡等は、区長会連合会理事会を通じて行うこととなっています。

## 5 地区組織の関係性及び役割等に関する共通事項

別紙「地区内組織の相関図」参照

事務局 未来共創課 自治活動支援係 担当：石川・増田

電話：21-1129 FAX：21-1165 E-mail：kyodo@city.kakegawa.shizuoka.jp

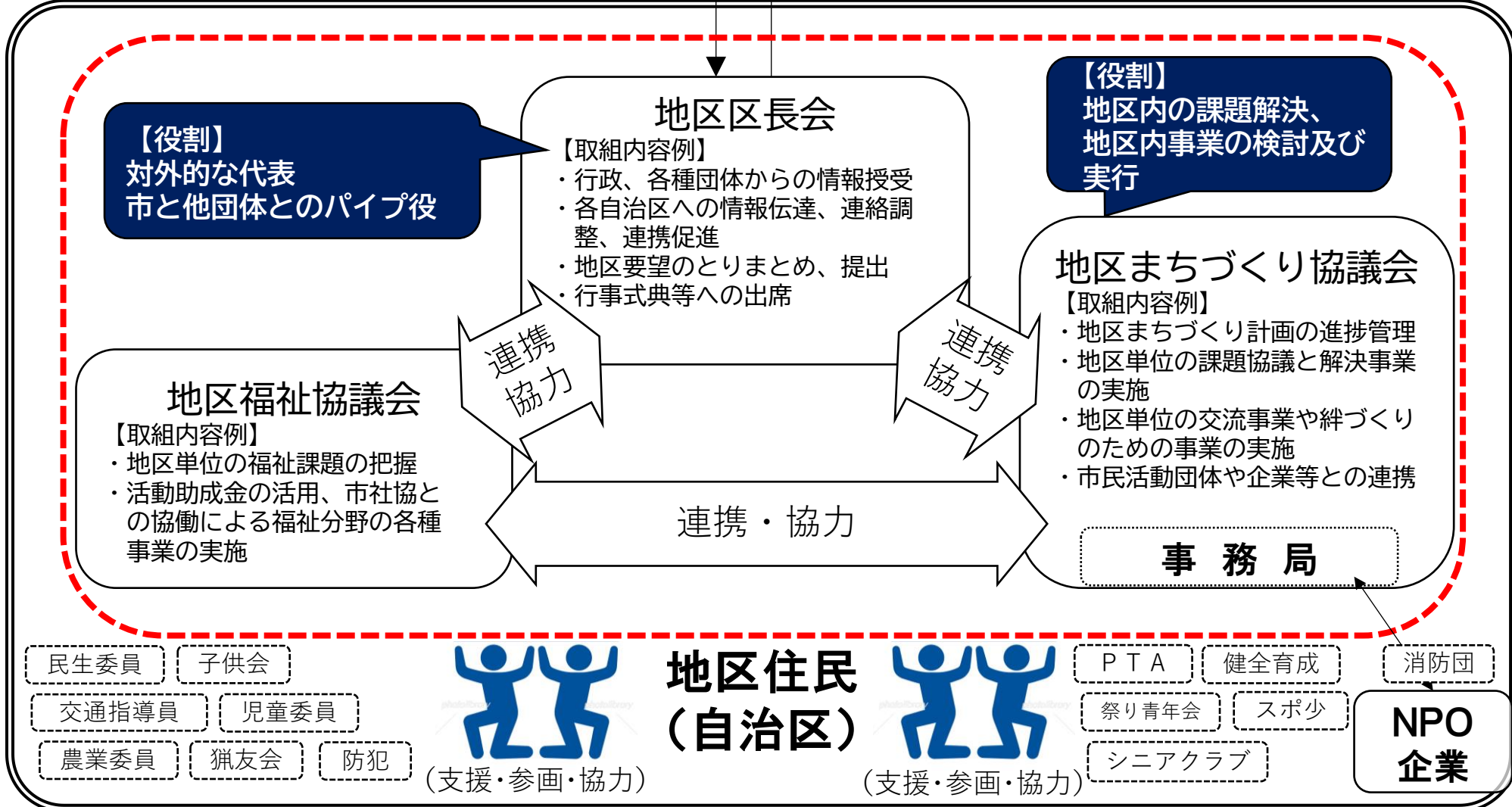
# 【地区内組織の相関図】

掛川市



は、協議・情報共有の場。

地区内主要組織の役員が定期的に協議・情報共有の場を持つ。各組織の役割に応じて、割り振り、総合調整を行う。



【役割】  
対外的な代表  
市と他団体とのパイプ役

地区区長会  
【取組内容例】  
・行政、各種団体からの情報授受  
・各自治区への情報伝達、連絡調整、連携促進  
・地区要望のとりまとめ、提出  
・行事式典等への出席

【役割】  
地区内の課題解決、  
地区内事業の検討及び  
実行

地区まちづくり協議会  
【取組内容例】  
・地区まちづくり計画の進捗管理  
・地区単位の課題協議と解決事業の実施  
・地区単位の交流事業や絆づくりのための事業の実施  
・市民活動団体や企業等との連携

地区福祉協議会  
【取組内容例】  
・地区単位の福祉課題の把握  
・活動助成金の活用、市社協との協働による福祉分野の各種事業の実施

事務局

- 民生委員
- 子供会
- 交通指導員
- 児童委員
- 農業委員
- 猟友会
- 防犯

(支援・参画・協力)

地区住民  
(自治区)

(支援・参画・協力)

- PTA
- 健全育成
- 祭り青年会
- スポ少
- シニアクラブ

消防団  
NPO 企業

※基本的な役割や関係性については上記に示すとおりであるが、組織や連携協力の形態、取組内容については、地区の特性や実情に応じて、それぞれが最適な形を選択することができる。